

【アイデア】

整理番号	提案委員	内容	事業区分	担当部会	担当課	担当課の考え方
1	浅妻委員	現在、信濃川を“ウォーターシャトル”が航行しています。これを新潟の「観光」として活用できないのか。「ふるさと村」から「トキメッセ」を観光バスの周遊コースに組み入れるなど考えてほしい。	区企画	第3部会	農政商工課	○ ウォーターシャトルのPRとしては、市の観光マップにウォーターシャトル運行経路を掲載することで、周知を図っています。 ○ 西区では、交流人口の拡大のため、まち歩きや観光ツアーを実施しています。今後も、観光コースの掘り起しを進める中で、ウォーターシャトルも利用可能かどうか関係機関と協議してまいります。
2		【教育関連事業の実施にあたって】 一昨年度実施の評価は、参加者の満足度は高かったが保護者や学校関係者の出席が少なかったとあった。学校関係者の参加を促すため、地区校長会長さんの力を借りる。 ・西区小学校長会長 小針小学校長 浜田尚 氏 ・新潟市中学校長会長 小針中学校長 高居和夫 氏 案内状と簡単なアンケート用紙(学社民連携事業で有意義だったもの、今後への課題…程度のもの)を持参し速やかに出席を依頼する。	自治協提案	全部会	教育支援センター	○ 教育関連事業の実施にあたりましては、事業がより効果的に実施されるよう、ご提案いただきました西区の小・中校長会長や学校関係者と協議しながら教育支援センターを通じて協力をお願いしてまいります。
3	鍋谷委員	【区自治協広報紙について】 昨年は、クロスワードパズル、地域双六等に人気があったようだ。西区歴史クイズ、西川に咲く花・海岸花クイズなども手軽にできてよいと思う。(量的にも。なおカット等整理する必要があるように思うが…少なく)	自治協提案	PT1	地域課	○ ご提案いただいた内容については、自治協活動の更なる周知に向けて、今後の部会にて委員の皆様でご検討いただければと思います。
4		【高齢者を地域で支えるモデル事業】 災害発生時、自力避難困難者を地域の人が協力して避難させた場合、「避難完了」を知らせるものを玄関等にかかげる。(地域によっては黄色のタオルを結んでいるところもあるが、もっとよい物?)	区企画	第1部会	総務課	○ 実施している自治会や地域もありますが、空き巣対策などの課題もあるため多角的に検討してまいります。
5		【高齢者等あんしん見守り活動事業】 水道水もれ、火災報知器電池の取り換え等、ちょっとしたトラブルに対応してくれる団体等を一覧にして配布(おおよその手数料もそえて)	区企画	第2部会	健康福祉課	○ 高齢者の困りごとに対応する団体の一覧などが分かりやすい情報発信については、市としても必要なことと考えております。 一覧については、作成するエリアの単位や掲載する対象を含めて、福祉部と検討してまいります。
6	坂井委員	【地域包括ケアシステム構築のための必要在宅ケア実態調査事業】 介護認定者数は、現在西区では地域包括支援センター圏域(西区で4カ所)でしかわかりません。医療・介護支援は、少し離れた事業所を利用することはあるでしょうが、生活支援となると、小学校単位か自治会単位の対応が必要と思われます。昨年度は介護事業所の利用は他区からの利用もあるので、この実態調査は全体的な検討の方がいいということで、西区においては実施されませんでした。しかし、このシステムを実際に稼働させるためには、もっと身近なところで、要支援者がどの位いて、どのような支援が求められているのか、それに対して地域には、どういう支援のインフラがどのくらいあり、何が足りないのかを明らかにしていかなければなりません。これはコミ協や自治会のあり方にも関わる問題でもあり、一定の期間をかけて体制づくりをしていかなければなりません。それを次年度から是非取り組んでいく必要があると考えます。	区企画	第2部会	健康福祉課	○ 本庁担当課では、現在小学校区毎の要介護・要支援者数の把握を進めておりますが、世帯数の少ない小学校区では、公表により個人が特定できる可能性があるなど、公表するためにはさらなる検討が必要であるとのことです。しかしながら、小学校区毎の要介護・要支援者数の把握は、「新しい総合事業」を行う上で有効と思われるため、「支えあいのしくみづくり会議(協議体)」での議論のなかで必要な調査を行っていく際に検討していくとのことでした。 ○ 身近な生活支援サービスなどのソフトインフラについては、今後、地域で設立される、「支えあいのしくみづくり会議(協議体)」の議論のなかで要介護・要支援者数同様、必要な調査を検討していきます。
7	坂井委員	【西区地域産業活性化事業】 黒埼茶豆やル・レクチェは、首都圏でも品物の質の評価は高いのですが、認知度は山形県のただ茶豆、ラ・フランスに遠く及びません。新潟の人は口下手で、大阪人のように自分の地域の良さを宣伝しません。それで以下の取り組みで西区(近隣の区とも力を合わせ)の産業を元気にしましょう。 ◆西区の特産物—黒埼茶豆、いもジェンヌ—や南区のル・レクチェを使った商品開発をすすめるとともに、国際情報大学の授業の一環として、宣伝戦略を検討してもらい、それを実行します。 ◆西区に出来ない食べられないものを開発、白鳥のいる冬の佐湯、夏の夕日コンサート、春のチューリップ、西蒲区の岩室温泉と合せた観光ルートを作り、広く宣伝していきます。 ◆内野町商店街に新潟大学の学生に(経営学の授業の一環として)出店してもらいます。世界から、日本中から新潟に集まった若い学生の知恵や若々しい感覚を存分に発揮してもらい、商店街の活性化に力を合わせます。 街に一人の、日本中から集まる若者がいるのは新潟市で内野町だけです。内野町に新しく集会所がつけられます。これを活用し、「市民大学」など、市内から多くの人を呼び込むような継続的な取組をしましょう。 ◆「全国まちづくりカレッジ」(2015年9月6・7日 岐阜県大垣市で17回目が開催される。毎年300人の教員・学生が集まる)に西区学生からも参加をしてもらいます。将来は新潟市に「全国まちづくりカレッジ」を誘致します。 ◆西区の農業継続、活性化について、「新潟市の農業」(H27年4月作)を活用し検討会議を立ち上げます。	区企画	第3部会	農政商工課	○ ご提案いただいた特産農産物の活用や大学連携の重要性については認識しており、下記のとおり取り組みを行っております。 ○ 区の特産物を使った商品開発について、くろさき茶豆においては、黒埼農商工連携事業戦略会議で3年に渡り、加工品の試作品開発を行い、ペースト製造業者と加工品製造者がすでに取り組みを行い商品が市販されています。 また、いもジェンヌにおいては、区がJAや商工会とともにいもジェンヌ農商工連携協議会を今年度立ち上げ、区づくり事業である特産農産物のコーディネート事業の中で、新潟大学と連携して、菓子業者などが新商品の開発を行う際の支援とPRを行っています。 ○ 観光では、西区・西蒲区の北国街道沿いの史跡をめぐるツアーを春と秋に実施しており、その中で佐湯周辺の食材を使った昼食を組み入れています。春・秋のコースとも「いわむろや」の足湯を入れており、秋は白鳥ウォッチングができるコースとなっています。 こうしたルートのほかに、今後も様々な観光ルートの掘り起しを進めてまいります。 ○ 昨年度、「西区拠点商業活性化推進事業計画」を策定し、事業推進については検討会議を開催し、検討しています。 メンバーには各商店会や連合自治会の代表に加え、新潟大学の学生も入っています。商店街活性化については、その会議の皆様方と検討を重ね、必要に応じて、各方面の関係者の方のご協力をいただきながら、進めてまいります。 ○ 新潟市農業構想では「区別展開」の項目の中で西区の取組みを掲げています。それらの取組みにつきましては、関係機関で構成する区内協議会や個別団体と協議しながら進めています。

整理番号	提案委員	内容	事業区分	担当部会	担当課	担当課の考え方
8	坂井委員	<p>【西区サポーターづくり事業】</p> <p>平成27年度に作られた西区特産物・観光地カレンダーを継続して作成します。西区区民に配布するだけでなく、新潟市の東京でのアンテナショップ「ネスパス」で一定額以上買物した人や、区民の知り合いに送ってもらうなど、区民以外の方に西区の良さを知らせます。その方たちの住所とお名前を登録してもらい、定期的に西区の特産物や観光ルートをご案内し、西区のサポーターとなってもらい、西区に(近隣の南区や西蒲区にも)来ていただきます。</p>	区企画	第3部会	農政商工課	<p>○ 新潟市ではサポーターズ倶楽部を結成し、会員登録をされた方に、市内の様々な魅力を発信し、会員相互の親睦と連携を深めることで、会員が楽しくシティ・セールスの一翼を担い、新潟市の振興・発展を目指しています。</p> <p>○ また西区では、JAと協力し、特産品の最盛期に首都圏のネスパスや仲卸業者へ出向き、消費拡大・PRIに努めています。</p> <p>○ ご提案の西区特産物・観光地カレンダーは今年度、自治協提案事業として作成されており、今後の作成・運用につきましても、引き続き自治協議会でご議論いただきたいと思います。</p>
9	佐野委員	<p>【ラッピング車両を使った広告宣伝活動】</p> <p>定点広告は人目に触れる機会に限られます。そこで、最近広まってきた移動媒体を使った広告・宣伝を積極的に行うことを提案したいと思います。</p> <p>西区の食と農、佐潟は絵になる題材でラッピング車両にふさわしいものと思われま。</p> <p>首都圏のJR車両で宣伝できればベストですが、まずは手近な公用車両から始めてみてはいかがでしょうか。</p>	区企画	第3部会	総務課	<p>○ 公用自動車に表示を行う広報は、交通安全等のお知らせや、催しの周知などで行っております。表示方法は案内を印刷したマグネットシートを車両側面等に貼り付けるものです。</p> <p>○ 車両を使った広報は有効と考えますので、公用自動車への表示を検討していきます。</p>
10	広瀬委員	<p>【防犯に係る地域の意識調査の実施】</p> <p>防犯といってもとても漠然とします。</p> <p>地域の子どもをはじめとして、犯罪に巻き込まれない、犯罪に走らせないために、何が 필요한のか。何ができるのかを知らなければ防犯は行えない。</p> <p>専門家の知恵をお借りしながらアンケートを実施する。それから防犯具体化を実施していく。</p> <p>Ex) 何が不安か？子どもの場合・大人の場合 →どうすれば不安が減るか？ こんな場合、どんな対処をするか？</p>	区企画	第1部会	総務課	<p>○ 警察、学校、防犯組合などと意見交換しながら、実態の把握に努めてまいります。</p>

【ご意見】

整理番号	提案委員	内容	事業区分	担当部会	担当課	担当課の考え方
1	鍋谷委員	防災訓練の際、“AED”の使用講習があるが、実際に使おうと思うとき自宅の近隣のどこにあるのかわからない。(設置に際しては届出義務がないので難しいとは思いますが)地図上に示せないか。 また、施設に設置されていても夜間使用はほとんどできない。一考要す。	区企画	第2部会	健康福祉課	<p>○ AEDの設置については、届出義務がないことから、本市では、ホームページ上で公共施設のためのAED設置場所及び地図を掲載しており、西区では、60施設が掲載されています。</p> <p>○ また日本救急医療財団が、AED設置場所を表示するマップの運用を27年6月から開始し、民間施設も含めてホームページ上で公開しています。なお、登録制のため、掲載台数はまだ全体の約半数(推定)となっていますが、今後増加が見込まれます。</p> <p>○ 新潟市消防局では、平成28年4月から「にいがた救命サポーター制度」を運用予定で準備を進めています。この制度は、協力いただける事業所のAED設置場所などの情報を消防指令管制センターに登録し、119番通報時に、通報場所近くの登録事業所からAEDを貸し出してもらうなどの制度です。 この制度が開始すると、AED設置場所の把握、活用の利便性が向上するものと期待されます。</p> <p>○ なお夜間を含め24時間いつでもAEDを利用できるようにすることは、理想的なことではありますが、AEDは高度医療機器であり、高温多湿の状況や、気温が氷点下になる場所での保管はできないことから、戸外などの設置は難しい状況にあります。</p>
2		【商店街の活性化事業について】 同じく、西区拠点商業活性化推進事業計画も、西区拠点商業活性化推進委員会で取組がすすめられています。計画を作られた検討委員会や事務局の方には、本当にご苦労だったと思います。ただ、商店街の落ち込みが大きいだけに、簡単には活性化には行かないと思います。自治協でも引き続いての議論、新たな挑戦が求められると思います。	自治協提案	第3部会	農政商工課	<p>○ 昨年度、内野地域と黒埼地域の2か所を拠点商業地に指定した「西区拠点商業活性化事業計画」を策定し、事業推進にあたっては、商工会・各商店会など地元関係者の皆様と検討をしています。自治協議会でご議論いただいた提案につきましては、検討会議に情報提供していきます。</p> <p>○ 活性化の取り組みは、短時間で結果が出るものではなく、持続可能な取り組みを継続的に実施することが必要と考えています。</p>
3	坂井委員	【「特色ある区づくり事業」と「自治協提案事業」の考え方を明確に】 特色ある区づくり事業と自治協提案事業の性格を明らかにする必要があるのではないのでしょうか？アートフェスティバルは、これからも毎年やるのであれば、特色ある区づくり事業の範疇に入らないのでしょうか。高齢化をテーマにした認知症についての講演会も、介護予防の問題です。自治協提案事業は、イベント的なものになりがちなのですが、自治協として方向を探りたいもの、自治体の事業にはなりにくいチャレンジ的な事業を行えないのでしょうか。	自治協提案	全部会	地域課 総務課	<p>○ 6月本会及び7月の各部会にてご説明しましたとおり、「特色ある区づくり事業」は、「区企画事業」と「自治協議会提案事業」の2つから構成されています。</p> <p>○ 「区企画事業」は区が、「自治協議会提案事業」は、自治協議会の委員の皆様が実施主体として主体的に参画し、それぞれの視点から区の課題解決に向け事業を実施するものです。</p> <p>○ ご意見をいただいた西区アートフェスティバルは、自治協提案事業として、委員皆様の発意・提案により「自治協提案事業として区の一体感醸成を図りたい」との目的のもと実施いただいているものです。 同様に、各種講演会についても、テーマに応じて啓発活動の一環として行っていただいております。</p> <p>○ どのような事業を策定するか、また、事業内容については、今後、委員の皆様からご検討いただく際にご議論いただければと思います。</p>

整理番号	提案委員	内容	事業区分	担当部会	担当課	担当課の考え方
4	坂井委員	<p>【区制(政)のあり方について】</p> <p>プロジェクトチーム1はなくなってしまいましたが、区制(政)について感じていることが二点あります。</p> <p>第一は、職員に自分の分を少し超えても、住民のために力を発揮して欲しいということです。本会の全体会で私道の除雪の問題と通行の安全の問題で意見を述べました。私自身の最近の体験について述べます。私は自治会の衛生部長をしています。町内で「向かいの家の林が放りっぱなしで、夏になると虫が出て家の方に来る。気持ち悪いのでなんとかして欲しい」という要望が出ました。前衛生部長に聞いてみると「それは前から問題になっていて、当事者に言っても解決しないし、区役所に行っても私有地の問題だからと取り合ってくれない」とのことでした。私も林の所有者のところに行きましたが、高齢の男性一人の住まいでどうしようもないということでした。仕方なく、保健所の環境衛生課に行きましたら、区役所で噴霧器を貸してくれるとのことでしたので、その場から区役所に電話をし、そのことを確認しました。昨年10月のことでしたので冬期間は虫が出ないとのことなので昨年はそれまででした。今年の春になって噴霧器を借りに行きましたら、噴霧器の貸し出しは6月からとのこと。そして、噴霧器は貸すが中に入れる薬はわからない、保健所が支給するということでした。仕方なくもう一度保健所に行きましたら、薬は支給するのではなく、ホームセンターで買ってもらおうとのこと。「役所としては特定の薬を推薦できない」と言うので、それでは素人の私たちがどうしようもないではないかと言って、薬を紹介してもらいました。そしてやっと噴霧器を区役所から借りて、6月・7月と消毒をしました。木が10メートル以上あって、薬が一番上に届かない(業者に聞いても、下から一番上に届けるのは無理とのこと)だったので、どれだけ効果があるのかはまだわかりません。これなどは、最初から「私有地のことは知りません」というのではなく、区民が現実困っているのだから、持っているノウハウを使って懇切丁寧に相談にのって欲しいと思います。対応も私の質問には答えているのかもしれませんが、貸し出す時期や薬のことをその場で言ってくれれば、私がこんなに何度も保健所と区役所を行き来しなくてよかったのです。こういうのを俗にお役所仕事というのではないのでしょうか。民間では考えられないことです。</p> <p>第二は、区民の区役所の交通問題から来ている区役所が遠いという問題です。黒崎や西地域のことはよく問題になります。足元の坂井輪地域のことは、小針、青山・浦山、五十嵐地域の方は何にしても区役所に来なければなりません。自家用車に乗らない人にはこれがかなり不便なのです。新たな施設をつくることはできないと思いますので、西新潟市民会館、青山コミュニティハウス、坂井輪コミュニティセンター、五十嵐コミュニティハウスに住民票などを取れる連絡所を設置できないでしょうか。</p>	区企画	第1～3部会	総務課	<p>○ 西区では、職員の接遇意識を向上させるための研修などを重ねて資質向上を図っています。今後も各種研修などの機会を通じて市民サービスの基本である窓口対応の向上に取り組み、市民目線に立った対応を目指して丁寧なご案内やわかりやすい説明に努めてまいります。</p> <p>○ 次に、市民会館やコミュニティセンター内などに連絡所を設置できないかのご要望ですが、現在、西区では区役所・出張所・連絡所・行政サービスコーナーを合わせて、市内8区で最多の6か所の窓口を設置しています。</p> <p>行政窓口については、区民の皆様の利便性と施設整備や運営経費などを勘案しながら、地域的な要素を考慮して設置するものと考えています。これらのことから、ご提案の施設内における新たな窓口の設置は現時点では難しいものと考えています。</p> <p>なお、本市では携帯電話やパソコンを利用し、いつでもどこでも手続き可能な「電子申請サービス」など、行政窓口だけでなくインターネットを活用したサービスの向上に取り組んでいますので、ご活用いただければと思います。</p>
5		<p>【私道除雪問題検討事業】</p> <p>私道の除雪問題は、昨年度の自治協の会議でも様々な議論がされました。しかし、区側の主張—道路法で決められた道路(市道認定された道路)を除雪することが原則であり、これを動かしてはならないと考えている。自治協委員の主張—生活に使っている道路であり、何とかして少しずつでも除雪路線を増やして欲しい。このようにかみ合っておらず、少しずつでも前進していく方向にはなっていません。</p> <p>そもそもの原因は、街の発展に比して都市計画が遅れ、区画整理が行われないうちに住宅が建てられて、あちこちで行き止まりの道ができてしまったことが原因です。そして「行き止まりの道は市道編入しない」という市の方針があります。住民からすれば私道であっても道路にしか使えないのだから、市道にしてもらってもいいのです。上記のような原因から、かなり長い私道が数多くあって、除雪に困っているのです。</p> <p>区の職員は、「自治会で業者に頼んでください」といいますが、建設業者が減少し除雪能力が落ちていることもあって、ほとんどとりあってくれません。区の建設課の方の話だと、昼間私道を除雪していると、「自宅の前に雪を置いた」と苦情が出て能率が上がらずやりたくないと言っているとのこと。業者からすると、除雪は労力の割に収益が長がらないので、あまりやりたくない仕事なのです。入札の際のランク付けの点数に係わるので、市に頼まれば仕方なくやるのです。</p> <p>しかし、現実に区民が困っているのだから、区役所としても解決に労をつくさなければいけないのではないのでしょうか。建設業者への依頼、手押しの除雪機による自治会や有償での農家の方などによる除雪、融雪道路の検討、中学校の冬の体育の時間や大雪の際は地域と協力ということで、近所の除雪など検討できないのでしょうか。一人いる大学生にアルバイトとして力を活用できないか等。自治会役員や様々な方たちもまきこんでの検討会をたちあげられないのでしょうか。これは主に防災にかかわる問題ですが、福祉や教育の問題でもあり、交通の問題でもあります。自治協が全部会をあげて検討する必要があります。今この時点では、区事業として行うコンセンサスが得られない可能性が強いので、自治協提案事業したいと思います。新潟市よりもはるかに多い豪雪地帯もあるので、他地域の取り組みも調べてみたいと思います。</p>	自治協提案	第1部会	建設課	<p>○ 新潟市では、私道の除雪対策に対し、皆様からのご意見を参考とした助成制度を設けております。</p> <p>新潟市全体 ・自治会除雪助成 (自治会・町内会が経費を負担し、除雪業者に依頼し道路の除雪をした場合に費用の一部を助成します。)</p> <p>・歩道除雪機械購入補助金交付制度 (歩道除雪奨励金交付制度に登録する団体を対象に歩道除雪機械購入費の一部を補助します。)</p> <p>○ 西区では、皆さまから多くのご意見をいただき、平成24年度から西区単独事業として、新たな助成制度に取り組んでおります。</p> <p>西区独自事業 (地域コミュニティ協議会、自治会、PTA、ボランティア団体が市管理道路と併せて私道の通学路等を除雪した場合に奨励金・助成金を交付します。)</p> <p>○ 私道の除雪対策について、市民と市が協働して、早期に安全・安心な冬季道路の走行・歩行空間を確保するための方策を、多様な視点からご検討いただければと思います。</p>

整理番号	提案委員	内容	事業区分	担当部会	担当課	担当課の考え方
6	坂井委員	<p>【西区産業活性化講演会】</p> <p>西区の産業振興を考えていく上で、とりあえず次期は、産業活性化についての講演会を開催します。その後、産業活性化検討会議を立ち上げ、農業・商業・製造業・建設業・サービス業などの部会を設置し、数年かけて検討していったらどうでしょうか。出発として地域経済学会会長の岡田知弘京都大学大学院教授と、塩川酒造と一緒に清酒「新雪物語」を作っておられる伊藤亮司新潟大学農学部助教授の講演会の開催を自治協提案事業として行いたい。多くの業者団体、地域振興に興味がある方、大学生に広く案内します。お二人とも地域経済には大変深い造詣をもっておられます。その後の西区の産業振興策の策定にも力を貸していただけたと思います。</p>	自治協提案	第3部会	農政商工課	<p>○ 西区の課題解決につながる有効な手法として、ご提案の講演会も含めて、ご議論いただければと思います。</p>
7	城丸委員	<p>「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」において、高齢者に関する事業が行われていますが、あくまでも高齢者に対する講習会であり、今後負担がかかる若者への介護の教育ができていないと思われます。高齢者の介護を行う側の講習会を行ってはどうでしょうか。今後も介護の需要は増えていくだけではなく、今現在においても人手不足です。在宅介護を行うためには知識も必要不可欠です。検討宜しく御願います。</p>	区企画	第2部会	健康福祉課	<p>○ 委員のご意見のとおり、超高齢社会では、認知症や介護に対する正しい理解が必要不可欠であり、これまでも様々な取組を行っています。</p> <p>○ 西区では、現在、実際に介護を行っているご家族などを対象に、家族介護教室を区内3つの社会福祉法人に委託し実施しています。</p> <p>○ また、認知症に対する正しい理解を普及するため、平成24年度から区づくり事業として、次代を担う小学生を対象に区内の小学校で高齢者疑似体験と認知症サポーター養成講座をモデル的に実施しているほか、10名以上の団体などで認知症サポーター養成講座を希望する場合は、講師を派遣しています。</p> <p>○ 区としても、引き続き家族介護教室を継続するとともに、認知症サポーター養成講座の区内全小学校への拡充など効果的な事業を検討したいと考えています。</p>